

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600042		
法人名	北九州福祉サービス 株式会社		
事業所名	きたふくグループホーム「自悠の郷」帆柱		
所在地	〒805-0056 福岡県北九州市八幡東区帆柱4丁目1番22号 TEL 093-663-9500		
自己評価作成日	平成28年08月10日	評価結果確定日	平成28年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住居改修型のグループホームとしてアットホームな雰囲気づくりを心掛け、日々穏やかに過ごして頂けるよう取り組んでいる。特に、調理はいちから手作りをすることにこだわり、メニューも調理スタッフがその日の利用者の希望を聞きながら作ることが行えている。医療的な面でも、病院とよく連携をとり本人の状態に合わせて主治医の変更を検討しできるだけ長くホームでの生活が継続できるよう支援している。また、業務の組み換え・福祉用具の活用などスタッフが各自意見を出し合い、利用者の重度化にも対応している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年09月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

帆柱山の麓の自然が残る住宅地の中に、古民家を改装した1ユニット(定員9名)のグループホーム「自悠の郷」帆柱がある。利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、高齢化が進む地域の中でホームの若手職員の存在は、頼りになる事業所として高い評価を得ている。往診体制が整い、ホームの看護師と介護職員が協力し、利用者の終末期の介護に取り組み、小さな変化にも素早く対応し、早期解決に向けて取り組んでいる。調理上手な職員が愛情込めて作る手料理は、味や彩り、盛り付けや形状に拘り、美味しい食事は元気の源になっている。職員は、利用者と家族のような関係の中でも、礼節を重んじ、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供し、元気で明るい笑顔の利用者を見守る家族からの評価が高いグループホーム「自悠の郷」帆柱である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社・ホームそれぞれの理念とホームの実践につながる「具体的ケア」を作成している。事業所内に掲示を行い、スタッフの勤務時にホームの理念を確認できるようにしている。また、新人研修時にも理念を取り上げスタッフ全員が共有している。	法人理念とホームの理念を実践するための、「介護の基本8ヶ条」を作成し掲示している。職員は、介護で壁にぶつかった時には理念を振り返り、利用者が人生を自由に悠々と過ごし、元気で笑顔のある暮らしを継続出来るよう、支援に努めている。	申し送りや会議の時に、理念を唱和したり、理念に沿った介護サービスを提供出来ているかを振り返る機会を設ける等、理念の共有に向けての取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、昨年は組長として地域の活動に参加した。また、近隣の保育園との交流や、ボランティアを積極的に受け入れることで、日常的な地域との交流を図っている。	昨年、管理者が、町内の組長として地域活動に参加した事で、地域の方との交流も深まっている。七夕祭りやクリスマス会時の保育園児の来訪や、月に1度の折り紙ボランティアと過ごす時間は、利用者の楽しみなひと時である。また、看護学生の実習受け入れも積極的に行なっている。	町内活動で得た人脈を生かし、ホームの持つ認知症高齢者介護のノウハウを活かした地域貢献への取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの問い合わせや、見学に来られた方の相談などに対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に運営推進会議を開催している。積極的に参加して頂ける家族が少なくなってきたため、利用者からの声を拾い上げる場として活用している。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族や利用者、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や行事報告を行っている。参加者から、意見や要望を受け、出された案件や勘案事項は、ホームの運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。	家族や地域代表、民生委員の参加をお願いし、参加委員の増員を図り、これからのホームの運営、地域の問題を一緒に話し合えるような会議の運営が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において地域包括の職員の方にてできる限り参加して頂けるようにしている。参加された際には、イベントやケア内容など普段のホームの様子を知ってもらうことで、アドバイスを頂いたり、必要な際は協力いただけるような関係作りを努めている。	行政窓口にて、疑問点や困難事例の相談や事故等について報告し、指導や情報提供を受け、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロへの手引き」を参考に当社での「身体拘束廃止について」のマニュアルを作成し、身体拘束防止の研修を年に1回行っている。リスクがある方でも職員の工夫で拘束しない方法を模索して対応している。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、研修会の中で、具体的な拘束について事例を挙げて検証し、理解を深めている。リスクが考えられる利用者についても、職員間で知恵を出し合い、話し合っ、拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を年に1回行い、虐待の基本的な知識や実際の事例などを学ぶことで、虐待防止・早期発見ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度・地域福祉権利擁護に関しての研修を行い、知識を学んでいる。また、成年後見制度利用中の利用者の担当弁護士とは定期的に連絡を取り、情報を交換している。	現在、成年後見制度を活用している利用者がおられるため、連絡を通して、制度についての理解を深め、利用者の権利が不利益を被らないように支援している。また、制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時には資料など書面を提示して説明するようにしている。わかりやすいように説明し、不安や疑問点はいつでも質問できるような雰囲気作りにも努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回満足度調査をご利用者・ご家族それぞれに実施している。普段は言いにくいご意見を求め、その内容をスタッフで共有した上で、できる限り改善できるように努めている。	家族の面会時に、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、利用者の介護計画やホームの運営に活かせるように取り組んでいる。また、毎年、利用者や家族に「満足度調査」を実施し、出された案件を検討して、サービスの向上に繋げている。	年に1、2回、行事を兼ねた家族交流会を開催し、利用者、家族、ホームの交流や家族同士の親睦を図り、利用者を共に支え合う関係を築いていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回のグループホーム会議にて現場に対する職員の意見の聴取や方針の相談を行っている。センター長も2か月に一回程度は会議に参加し、直接職員の意見等を聞き、意見・提案は代表者へ伝達している。	毎月、職員会議を開催し、毎朝の申し送り時に気づいた事を会議の場で投げかけて、職員から意見を募っている。意見や要望が出しやすい雰囲気の中で、活発に意見が出され、出された意見は出来るだけ反映させている。また、会議に、代表やセンター長も出席する機会を設け、職員一人ひとりの考えを聴き取り、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標・評価制度を設けており半期に一度、管理者と面談を行って設定した目標の達成度や次期の目標、日常の業務についての相談や個人的な事情などの把握に努めている。その結果を代表者へ報告し、人事考課の参考としている。また、非定期ではあるが、センター長が各スタッフとの面談も実施している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用については募集職種に適しているかどうかを判断するので、性別や年齢・資格等の制限は行っていない。本社の研修部で資格取得の講座なども開かれているため、働きながら資格を取ることも薦めている。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、リフレッシュしながら働ける環境整備に取り組んでいる。毎月1回会議の後に勉強会を実施し、外部研修受講の希望があれば、休みを配慮して参加して貰う等、介護技術と知識の習得に取り組んでいる。職員の募集は、法人規定を基に行っているが、年齢や性別の制限はなく、人間性や働く意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する教育については、マニュアルを作成し、採用時の新人教育で実施している。また、ホームの研修の中で、人権学習も取り入れるようにしている。	利用者の人権を尊重する介護について、利用者一人ひとりに対して、どのような声掛けや対応を行うかを常に話し合い、職員間で共有して、利用者が安心して穏やかに暮らす事が出来るよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のグループホーム会議の中で研修を行い職員の資質向上に努めている。また、外部研修についても資料を掲示し希望があれば参加ができるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会等からの交流会や勉強会の案内などがあった場合は、現場へ通知している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談を受けたときから、自宅や病院での様子をお聞きし、GHの特徴などを説明し質疑応答の時間をしっかりとって対応している。必要があれば入居前に病院や自宅などに訪問し情報を集めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談のときから利用者の状況やご家族の困難に感じている点を主にお聞きし、利用者基本情報シートに記入している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた際に、GHの対象ではないと見受けられた際には入居者様にあったサービスの利用をアドバイスさせていただいている。また、GHIに入居できない場合でも困っている家族の気持ちに傾聴し少しでも安心して帰っていただけるよう気をつけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が率先して自分の役割を果たしたり、職員とのコミュニケーションのなかであたたかいやりとりが行われている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方がホームでの生活の中で課題が発生した際は、面会の際などにご家族にお話しし共に考え意見交換をしている。 ご家族の要望があり実現した取り組みもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所に住まわれていた利用者の方を散歩の際に知人の家を訪問したり、よく友人・知人などが面会に来られる利用者の方がおり、継続的な面会をお願いするなどの対応をしている。	利用者の友人、知人の面会があるので、お茶やお菓子を提供し、ゆっくり話が出来るように配慮している。散歩の途中に、近所に住んでいる利用者の友人宅に立ち寄り、病院受診や買い物等、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが継続出来るように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考え、トラブルにならないよう利用者の定位置や配席には気を使っている。しかし、そこで終わりにせず日常のレクや行事の際は皆で関われるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に相談や入居時の様子の問い合わせがあった際は利用者の生活に有意な情報とアドバイスを添えて返信している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族、関係者などから聴き取り、アセスメントや介護計画に反映させるようにしている。介護計画の評価の際には、必ずご本人様にインタビューをして思いや意向を聞き、介護計画の作成に反映させている。	職員は、日常会話の中で利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、介護の実践に取り組んでいる。意思を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員と相談し、過去のアセスメントを読み返して、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に自宅や生活の様子などをお伺いし、できるだけ近い環境で対応出来るよう配慮している。また、入居前の介護サービスの利用を把握し事業所と連携をとっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の望む生活を尊重しながらも、QOLの向上の為に活動への参加を促しながら関わりを作っている。新聞たみや食事メニュー書き、廊下のモップ掛けなど本人の状態に合わせて一日の課題をつくっている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1度のGH会議にて本人の課題をスタッフと共に話し合い計画に反映させている。また、ご家族にも面会の際などに家族の意向や計画作成担当者の意見などを話し合い計画を作成している。	利用者や家族とコミュニケーションを図りながら、意見や要望、苦情等を聴き取り、毎月の職員会議で話し合い、介護計画を半年毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には職員個人々の視点が現れた記録を残しており、また日々の小さな変化は業務日誌の中に盛り込まれ申し送りの際に必要性があれば話し合いを行い対応を決めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに対するご家族の希望がGHの範囲を出るものであっても代替のものを家族と一緒に検討し取り組みに入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	最寄の市民センターと災害避難の際の情報交換や近隣の保育所の園児の訪問、定期的なレクリエーションボランティアの訪問などに取り組んでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医を継続で利用していただいたり、また現在の主治医に納得がいかない場合は、変更を検討するなど柔軟に対応している。また、現在の主治医で医療の対応が困難だと思われる場合に主治医の変更をお願いし了承を頂くこともあった。	入居時に利用者、家族と話し合い、かかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、受診時には医療情報を主治医に提供し、情報の共有を図っている。往診体制が整った協力医療機関の医師による月2回の往診と、看護師、介護職員が連携し、24時間安心出来る医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケース記録の中で介護スタッフが気になった点を看護職と共有し、対応している。また、小さな気づきなどを管理者が集約し、看護職と相談しながら、病状の理解や対応を検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった際は入院先のソーシャルワーカーと情報の交換をすぐに行い、定期的に連絡を取りながら、退院の時期を見はからって今後の対応を相談している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に「重度化した場合における対応に関わる指針」について説明しホームとしての考え方をお話させていただいている。また、今後の不安などがある場合には気軽に相談していただけるよう、運営推進会議などでもお話をしている。	重度化の指針に基づき、利用者、家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。ぎりぎりまでホームで看る体制を整えているが、昨年10月に、看取りを始めて経験し、家族の希望があれば、本人の状態や家族の協力等を鑑み、一人ひとり丁寧に対応していく事を申し合わせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ全ての職員が救急救命講習を受講している。また、利用者ごとの突発的に起こる症状のリスクやその対応などを常日頃から話題として申し送りなどで検討している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っており、昼間想定・夜間想定を分けて訓練している。地域が自主的に開催した災害対応集会に参加した。	非常災害に備えた避難訓練を、昼夜を想定して、年2回実施し、非常口や避難経路、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来るよう取り組んでいる。地域の災害対応集会にも参加し、地域の災害対策について話し合っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員が丁寧な言葉遣いを意識し、トイレ・浴室・居室などへの入室も配慮を怠らず対応している。 居室の表札を好まれない利用者は外して対応している。プライバシーに関する研修も年に1回程度行っている。	利用者の個性や生活環境を尊重するように努めている。特に、排泄や入浴介助は、利用者のプライドや羞恥心に配慮して取り組んでいる。また、親近感があり過ぎて、言葉遣いが乱れる事がないように、線引きを曖昧にしないよう声を掛け合い、注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で小さな自己決定をする場を多く作り利用者に選択することによる意思表示が出来るよう努めている。 本人の思いを尊重し無理強いしない関わりを作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決めてあるもののそれに参加するかどうかは本人次第である事を第一にしているが、孤立しないように職員が関わりをもって		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常のメリハリをつけるため寝巻きと平服はきちんと着替えていただいている。また、散髪や衣替えなどはご家族に協力をお願いし、時候らしい衣服が選べるよう支援する。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形態を利用者個人にあわせながら対応し、また各々お好みを取り入れながらメニュー作っている。	調理専門の職員が、利用者の嗜好や状態に合わせて手作りする美味しい食事は、味や彩り、盛り付けや形状に拘り、食事を美味しく食べられるように工夫している。調理スタッフと管理者は、利用者と一緒に会話を楽しみながら同じ食事を食べている。また、ホットケーキを焼いたり、簡単なおやつ作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食毎にチェックして記録に残し、水分摂取も一日1100ccを目安に機会を作り飲水量も記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後介助が必要な方は職員が付き添い口腔介助を行い、見守りの方にも声かけを行いながら様子を観察している。 歯科衛生士が入りケアを行っている利用者もいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけ個々人の排泄パターンを把握し誘導に努めている。	トイレで排泄する事や、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力を引き出す事から、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。利用者が重度化しても、職員2人体制でトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動などで対応しているが、便秘傾向の利用者は主治医と相談の上、下剤の調整を行い排泄の管理をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	きちんと予定が決まっていなくて落ち着かない方や予定があっても気分次第の方とおられるので予定を決め声かけを行いながら、臨機応変に対応している。	入浴は、利用者の希望や体調を観察しながら行い、週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と一対一で会話しながら、楽しい入浴の支援に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は利用者の希望にて居室にて休むことができる。就寝・起床の時間も本人の状態にあわせた対応で、昼夜逆転傾向の利用者の対応なども日中から職員が連携して取り組みを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作り各々が確認できるようにしている。また、薬局との連携で薬の形態や用量などを相談しかかりつけ医とともにより良く内服できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて掃除や洗濯物たたみなどの役割を担ってもらい、責任をもって取り組んでいた。童謡や歌謡曲などみなさんと合唱することも多い。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や庭での園芸などで気候のよい時期に外に出る機会を持てるようにしている。また、車での外出などは希望の利用者だけでなく、普段なかなか外に出ることのできない利用者も一緒に外出し、家族に付き添っていただくこともある。	外出は、利用者の希望や体調に配慮しながら、買い物やドライブに出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、気候の良い時期には、庭でお茶会をする等、外気に触れて、季節を感じてもらえるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意の下で金銭を自分で管理している利用者がいる。家族との外出の際に利用している。そのほかの利用者に関しては家族と職員で金銭の管理をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があれば適切な時間であれば電話を職員と共に掛けることができる。以前からお付き合いがある方や家族からの手紙が届くことがあるが本人と共に職員が代読し手紙を渡している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅改修型のグループホームとして住み慣れた雰囲気のある建物、部屋の入り口に自分の部屋と分かる暖簾、生活の音がする対面キッチンリビングなど住居としての落ち着いた環境を心掛けている。また、大きな木や石がある庭に花を植え季節を感じられるようにしている。	民家改造型の建物は、家庭的で温かく、利用者が自分の家として落ち着いた暮らしを送っている。玄関には生花を飾り、台所からは調理の音や匂いがして、リビングからは大きな木や石からなる和風の庭を眺める事ができる等、生活感、季節感を大切に支援に取り組んでいる。また、清掃が行き届き、気持ちの良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の人間関係に配慮しできるだけトラブルになりにくい配席を考慮している。また、利用者が安全で落ち着けるなじみの場所を作るようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれ以前使っていた洋服ダンスや夫の絵画作品、机や椅子などを持ってこられている。	居室にはそれぞれ暖簾が掛けられ、利用者の馴染みの家具や大切にしてきた身の回りの物等を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着を持って、安心して過ごせるよう配慮している。また、写真や絵を飾り、掃除も行き届いた居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下に手すりがあり居室にそれぞれ空間センサーや離床センサーをつけ職員がホールに居ながらおおよその利用者の行動が把握出来る事で利用者のしたい事を尊重しつつ職員が安全に配慮し介助につけるようになっている。		